



Yonago East Weekly

【生涯の友と共に、扉を開く】

- 創立/1968年4月24日 ●事務所/米子市西福原1-1-55 スマイルホテル米子 Tel (0859) 32-5531
- 例会日/水曜日12:30~13:30 ●例会場/ANAクラウンプラザホテル米子
米子市久米町53-2 Tel (0859) 36-1111
- 会長/西村正男 ●幹事/足立博俊 ●会報/面谷博紀

出席報告

会員数 106 名
 出席数 59 名 欠席数 41 名
 出席免除会員 6 名 荒川(雄)君 杉原(弘)君
 新納君 佐田山君(有) 宮本(守)君 高橋君
 出席率 60.95 %
**ビジター
 メークアップ**
 理事13名(4/6理事会)
 佐田山(有)君(4/6境港RC)

今週のお祝

結婚記念日祝: 3日 澤 耕司会君 7日 足立博俊君 杉本真吾君 宮本寛雄君 12日 木美俊彦君 岩岡三男君 15日 谷野利宏君 17日 江原 保君 21日 長棟信泰君 25日 宇田川俊宏君 29日 高田 剛君
スマイルBOX 20,000 円 (765,000 円)
 夫人誕生祝: 井上(雄)君、宮本(寛)君、新納君、塩谷君 結婚記念日祝: 足立(博)君、岩岡君、木美君、宮本(寛)君、高田(剛)君
 初孫を授かりました: 赤山君

会長挨拶

みなさんこんにちは。今日もたくさんの方に例会に出席していただいております。
 本日はご来訪のロータリアンはおられません。ご来賓として米子児童相談所の西村耕一様、そしてオレンジリボンたすきリレー実行委員会委員長の山澤重美様をお招きしており、このあとプログラムの中でお話していただけることになっておりますのでご清聴いただきますようお願いいたします。
 さて、最近のニュースの中からひとつお話しさせていただきたいと思っております。それは「ライン」のことです。このニュースを見まして「ああ、やっぱりそうだったのか」との思いがしました。「ライン」のこの膨大な数の個人情報の保護が十分なのかなあと感じておまして、そんな思いからこれまで自分では使ったりすることはしないで過ごしておりました。
 以上です。それでは例会をまたよろしくお祈いします。



幹事報告

- (1)卓話講師
鳥取県米子市児童相談所
相談課長 西村耕一 様
米子市こども総合相談課
利用者支援員 山澤重美 様
- (2) 3/15三上紗也可選手、入江聖奈選手に対して「東京2020オリンピック」出場内定に伴う寄付金並びに等身大パネル贈呈式(米子市役所にて) 西村会長、足立幹事、福本親睦リーダー出席
- (3)4/18大山春の一斉清掃参加のお願い (大山の美化を推進する会より)
- (4)4/10合同IMの参加人数と交通手段についてのお願い (鳥取北RCより) 登録19名(実参加4名)
- (5)公共イメージ向上に関するアンケート調査ご協力
のお願い (岩崎 地区ガバナーエレクト事務所より)
- (6)5/16次期地区会員増強・R財団合同セミナーのご案内 (岩崎 地区ガバナーエレクト事務所より)
- (7)2020-21年度地区大会記念誌(登録者) (菊池 地区ガバナー事務所より)
- (8)PHF5回表彰 野坂美仁 会員
- (9)例会変更のお知らせ
境港RC 3/30(火)休会 ビジター受付なし
4/13(火)移動例会 あり
米子南・鳥取中央 4/12(月)休会 なし
倉吉東 4/15(木)夜間例会 あり 他
当クラブ 3/31(水)休会



ロータリーは機会の扉を開く
ROTARY OPENS OPPORTUNITIES

<本日のプログラム>

『子ども虐待の現状とオレンジリボンたすきリレー』

鳥取県米子市児童相談所
相談課長 西村耕一 様
米子市子ども総合相談課
利用者支援員 山澤重美 様

鳥取県の児童虐待に関する相談の現状と鳥取県西部地区における虐待防止の啓発活動について卓話をいただきました。

《鳥取県の児童虐待に関する相談の現状》



西村耕一 様

- 児童相談所は18歳未満の児童に関する様々な相談を受けている。その中で、児童虐待に関する相談が6~7割を占めている。鳥取県はここ1-2年はけがや死亡等の大きな事案は起きていない。
- 児童虐待は4種類に分類される
 - ・身体的虐待:暴力を伴う虐待
 - ・性的虐待:性的な行為を強いる、見せる
 - ・ネグレクト:必要な養育を怠っている
 - ・心理的虐待:言葉による暴力。
夫婦間の暴力を子どもの目の前で見せる
- 鳥取県内における虐待通告件数と対応件数の推移
 - ・令和元年は610件。そのうち児童虐待と認定した件数は110件。
 - ・米子児童相談所における件数は約150件、認定された件数は約20件となっている。直近の今年度の数値は約200件、認定件数は50件近くとなり増加している。西部地区は相談件数の伸び率が高い。
- 鳥取県の種類別虐待件数の割合
 - ①身体的虐待 43.0%
 - ②ネグレクト 30.0%
 - ③心理的虐待 25.6%
 - ④性的虐待 1.4%
 - ・全国的に心理的虐待が増加傾向
 - ・実際の場面では、これらの虐待が重複して行われることも多い
- 鳥取県における虐待通告経路(令和元年度)
 - ①警察23.0% ②近隣知人22.8% ③学校等15.6% ④市町村10.2% ⑤家族親族8.5% ⑥本人・その他7.2%

- ⑦県6.2% ⑧施設他4.3% ⑨医療機関2.3%
- 鳥取県の特徴としては②近隣知人からの通報が多い。
- 虐待件数の増加の背景
 - ・全国の児童相談所の虐待対応件数
統計を取り始めた平成2年(1101件)から年々増加し、令和2年度は約19万件。
 - ・増加の背景
家庭・地域の養育力の低下(核家族化や地域のつながりの希薄化)
虐待防止法施行(平成12年制定)や虐待事件の報道等による社会の関心の高まり、面前DVIについて警察からの通告の徹底
 - なぜ虐待をしてしまうのか?
 - ・身体的、精神的、社会的、経済的要因等が複合して発生する。虐待のリスク要因は明らかにされてきており、虐待が発生しやすい家庭(ハイリスク家庭)を発見し、早期に支援することが重要。
 - ・最近では社会的要因としてコロナ禍の状況が加わっている。
 - 児童相談所は24時間対応で相談を受け付けている。
 - 児童虐待防止対策
 - ①発生予防 ②早期発見・早期対応
 - ③子ども・保護者への保護・支援

《鳥取県西部地区オレンジリボンたすきリレー》



山澤重美 様

- オレンジリボン運動とは、子どもの明るい未来を願って“子ども虐待のない社会の実現”を目指す運動
- オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表している
- 11月の児童虐待防止推進月間啓発活動の一環として行っている
- 全国で行われているわけではなく(13カ所のみ)、鳥取県西部地区では実行委員会形式で7年前から行っている
- 昨年は新型コロナウイルス感染防止のためたすきリレーは中止となったが、子どもに携わる関係機関がオレンジリボン運動への思いをひとつにするべく、団結式を11月14日に行った
- 行政だけでなく、地域で児童虐待防止の啓発ができるように各事業所に置いていただけるようなステッカーを来年度に向けて作成し、子どもの未来を守っていきたく考えている。

次回プログラム

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| 4/7 「コロナ禍における選抜高等学校野球大会を終えて」 | 杉本真吾 会員 |
| 4/14 「ロータリーの友」紹介 | 雑誌委員会 梅田整一 会員 |
| 4/21 「 | 鳥取大学医学部法医学分野教授 飯野守男 氏 |
| 4/28 休会 | |